

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をめざして

伊勢平野の中央部に位置し、美しい山なみと清らかで美しい川に恵まれた本市は、多くの自然の恵みを受けており、先人が築いてきた歴史や文化と共に、私達の日常生活にやすらぎやうるおいを与えています。

本市では、この素晴らしい環境を守り、次世代に引き継いでいくために、平成17年に松阪市環境基本条例を制定しました。これは、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保を目的としたものであり、「うるおいある豊かな環境」をめざすべき環境像と位置づけています。



松阪市環境基本計画は、この「うるおいある豊かな環境」を守り創造するための行動指針として、平成18年度に策定されたものであります。市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの立場で役割を果たしながら連携・協力し、環境に対する様々な取り組みを進めてまいりました。

しかし、策定から5年が経過し、近年の環境や社会情勢は大きく変化しています。このような変化に対応し、めざすべき環境像である「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をより実現できるよう、今回の見直しを行いました。

松阪市環境基本計画は、松阪市総合計画の「市民みんなで」の基本理念のもと、市民の皆さまをはじめ市民団体、事業者など多様な主体の方々とともに推進してまいります。そして、ひとりでも多くの方々に松阪市環境基本計画の趣旨を知っていただき、環境にやさしい行動ができる人の輪が広がっていくことを期待します。

最後に、この計画の見直しにあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民、事業者、松阪市環境基本計画策定委員会委員、松阪市環境審議会委員の皆さまに心から感謝を申し上げます。

平成24年3月

松阪市長 山中光茂